

みよしSDGs宣言募集要項

三芳町は、持続可能なまちづくりを進めており、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでおります。そこで、三芳町とともに取組等を実施していただける個人・事業所・団体等を募集します。

1 目的

三芳町内の各分野で活躍する皆さまに、SDGsにおける目標を掲げ、取り組むことを宣言いただき、町全体の機運醸成を図り、一丸となって持続可能な未来を実現することを目的とします。

2 対象

SDGs達成に向けて、取組や活動を実施している（または予定がある）個人・事業所・団体等

3 宣言制度における主な取組

- (1) 三芳町のSDGsに関する情報発信
- (2) 登録者の皆さまが所有する媒体での情報発信
- (3) 登録者の皆さまの店頭、オフィスで登録証等の掲示が可能
- (4) 町のイベント、事業における登録者相互の交流
- (5) その他、町内における取組、活動の連携

4 応募要件

次の実施要件及び資格要件のすべてを満たすことを条件としています。

(1) 実施要件

- ①SDGsの宣言や取組の内容が、具体的かつ明確であること
- ②SDGsの達成に向けて、継続的に取り組み、取組の改善に努めること
- ③SDGsの宣言や取組について、自身で有する媒体があるときは公開すること

(2) 資格要件

- ①町税等を滞納していないこと
- ②暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連していないこと
- ③法令または公序良俗に反する活動をしないこと

5 応募方法等

みよしSDGs宣言制度申請書に必要事項を記入し、Eメールで三芳町政策推進室 (seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp) へご提出ください。

6 登録

(1) 登録・通知

申請いただいた内容を確認のうえ宣言者として登録し、みよしSDGs宣言制度登録通知により申請者へお知らせするとともに、町ホームページに公表させていただきます。

(2) 登録証等

登録いただいた宣言者の皆さまには、登録を証する掲示用品を配布いたします。

(3) 登録期間

原則として、2030年3月31日まで

(4) みよしSDGsアワード

三芳町では、みよしSDGsアワード制度を設け、SDGs推進に貢献し、他のモデル的な取組が認められる宣言者を対象に表彰いたします。なお、登録された宣言者は自動的に選定対象となります。

(5) 報告

宣言いただいた取組につきましては、申請時に記入いただいた所有する媒体等で確認させていただきます。なお、アワードの選定等の必要に応じて、状況の報告をお願いする場合があります。

7 問い合わせ

三芳町政策推進室政策推進担当

電話：049-258-0019 (内線：422~424)

Eメール：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp